

札幌市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況

基本目標	指標	基準	目標	2021年度実施状況	2022年度実施状況 (現時点)	今後に向けた課題・検討事項
I	中核機関及び協議会の設置	— (2020年度)	<b>設置</b> <b>(2021年度)</b>	2022年3月に中核機関として「札幌市成年後見推進センター」を設置（市社協に業務委託）。 また、同時期に「札幌市成年後見推進協議会」を設置した。	推進センターの広報業務として、パンフレット作成や研修会を実施したほか、相談業務として制度に関する一般的な内容や個別的内容に関する相談対応を実施しており、引き続き取り組みを進める。 また、初回の協議会は7月に開催したところであり、推進センターの相談体制について協議を行った。	制度の更なる利用促進のためには、中核機関の役割・機能の拡充が求められるが、リソースの確保等の課題があり、運営体制等について検討を行っていく。
II	成年後見制度の市民の認知度 (制度内容を知っている市民の割合)	26.8% (2018年度)	<b>33%</b> <b>(2023年度)</b>	2021年度市民意識調査(※)にて、「制度の名称だけではなく、制度の内容も知っていた」と回答した割合は30.1%であった。 なお、「制度の名称のみを知っていた」割合は43.3%であった。	パンフレット配架やホームページ作成のほか、出張相談会を開催し、広く周知活動を実施した。 市民意識調査は12月に実施し、1月～2月中に集計予定である。	2022年度より推進センターで本格的に広報活動を開始したことから、更なる認知度の向上が期待される。 また、制度の名称のみの認知とならないよう、内容の理解もしやすい周知活動を行っていく。
	権利擁護支援に関する研修受講人数 (関係機関職員等)	— (2020年度)	<b>3,000人</b> <b>※ 累計</b> <b>(2023年度)</b>	関係者向け研修（包括への制度説明等）として107名の実績あり。	9月に包括・相談支援事業所職員向け研修を実施し100名が参加。 その他、地域の関係機関等への研修を実施し148名が参加。 また、区職員向けに動画配信による研修を実施した（1/4時点622回視聴）。	ケアマネージャー等、身近な相談援助職へ制度や市の取組について周知する必要があるため、それらに対する研修に向け調整を進める。
	本人・親族申立ての報酬助成件数	— (2020年度)	<b>330件</b> <b>※ 累計</b> <b>(2023年度)</b>	2021年度の本人・親族等申立て案件の報酬助成件数は116件。また、市長申立て案件の報酬助成件数は89件であり、報酬助成件数の合計は205件。	11月末時点における本人・親族等申立て案件の報酬助成件数は135件。また、市長申立て案件の報酬助成件数は48件であり、報酬助成件数の合計は183件。	成年後見人等への報酬の支払いが経済的に困難であるため、成年後見制度の利用を控えることがないように、報酬助成の周知を図っていくことが必要。また、報酬助成の件数の増加によって、市の財政運営に支障が生じることがないように、国に対し適切な財政措置を要求していく。
III	・後見活動等に関する相談対応 ・チーム構築の支援	— (2020年度)	<b>実施</b> <b>(2021年度)</b>	推進センターの業務として、親族後見人を対象に後見人支援を行うこととしているが、2021年度の相談実績等はない。	12月末時点において相談実績等はない。 親族後見人を対象とした後見人支援機能に係る周知方法等について、家庭裁判所と協議中である。	2022年度の推進センターの業務として、広報業務及び相談業務に重点的に取り組んだところ。今後、後見人支援機能についても取り組みを進めるため協議会等での必要な検討を行う。

※ 無作為抽出した18歳以上の市民男女5,000人を対象に実施